

令和4年度 第1回東久留米市立図書館協議会 会議要録

日時 2022年(令和4年)6月29日(水) 午前10時～正午

場所 東久留米市立中央図書館2階多目的室

出席 (以下敬称略)

図書館協議会委員：安形輝(委員長)、澤井康郎(副委員長)、

菅沼法子、下田大輔、矢部晶代、青野正太、佐藤尚子、山本久美子、酒井量基
市：島崎図書館長、図書館主査、図書館主任

指定管理者：中央図書館長兼統括責任者、中央図書館図書サービス責任者、
滝山図書館長、ひばりが丘図書館長、東部図書館長

欠席 図書館協議会委員：齋藤実

傍聴者 3名

1. 開会

- ①委員の委嘱 ※新型コロナウイルス感染予防対策として、委嘱書は机上配付
- ②教育長挨拶
- ③教育部長挨拶
- ④委員長の選出
- ⑤副委員長の選出
- ⑥委員・事務局・指定管理者の自己紹介

2. 報告事項

①令和3年度の利用実績等について

委員長 次第の「2. 報告事項」に入ります。はじめに「令和3年度の利用実績等について」を議題とします。図書館長より説明をお願いします。

図書館長 資料1をご覧ください。まず、1の登録者数ですが、合計で13,925人、2の貸出点数は合計で760,124冊です。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館及び制限付き開館となったことや、中央図書館が大規模改修工事のために休館したことがあり、例年と比べるとかなり登録者数と貸出数が減少していました。令和3年度については、中央図書がリニューアルオープンしたことや、コロナ禍においても安全に配慮しながら制限付き開館を行い、貸し出しを継続できたこともあり、例年に近い実績の数字になったと考えています。3の蔵書は487,579点となっています。継続して受け入れ・除籍を続けており、令和2年度に比べると、8,617点増加しています。

委員長 図書館利用実績等について質問・意見等がありますか。

委員 中央図書館が大規模改修により休館していた際に市役所本庁舎の代替窓口で貸し出された冊数はどのくらいですか。

図書館長 令和2年度の中央図書館の貸出点数は22,243件です。

委員 意外と少ない印象がありました。予約して市役所で受け取りできるので便利だと思っていました。市役所に行くついでや中央図書館が遠い人も予約して借りられる便利さがあるにも関わらず、利用者が少なかったのが驚きました。広報が足りなかったのかなという印象を数値からは受けました。

図書館長 広報が足りなかったというご意見は耳が痛いところですが、地区館3館の実績がコロナ禍でもあまり変化なく続いていますので、中央図書館で借りられずに地区館へ回っていただけののかと考えています。

委員 2番の貸出点数のところで、ひばりが丘図書館が令和3年度は健闘していると思えます。ひばりが丘図書館の3年度の貸し出しの増加というのは子育て世代が多く利用したと理解していいのでしょうか。この後の資料も読んでいくと、ひばりが丘図書館は子育て世代の利用が多いことが見受けられますが、アンケートの年齢の構成を見ると高齢者の利用も多く、そこからはなかなか読み取れませんが、この貸出点数の増加がお子さん向けのものだったり、子育て世代の利用が着実に増えていると受け止めていいのでしょうか。

図書館長 ひばりが丘図書館の報告や今年の方針で説明を受けていますが、窓口で対応している図書館職員ではそのように受け止めています。今年度の計画においても子育て世代を重要視していくとしていますので、成果として出ているのかと思います。

委員 どんどん蔵書が増えてくると思いますが、中央図書館の改修があつて書庫の様子はどうでしょうか。書庫が増えたのか、それとも蔵書で一杯なのでしょうか。

図書館長 中央図書館の大規模改修に合わせて、書庫は増えていますが、手狭な状態は続いています。選書して受け入れをし、除籍をきちんとやっていくという中で、余裕はありませんが今の書庫を生かしていかなければと考えています。

委員 書架数も少しは増えたようですが、やはり余裕がないように見受けられます。書庫との入れ替えで工夫しているとは思いますが。

委員長 貸出点数の内訳で、児童書がこの5年間で1番の貸出点数ですが、令和3年度はコロナ禍で全国的にはいろいろな利用が減っている中で、最高の貸出点数になった理由は何かありますか。

図書館長 コロナ禍で、閲覧を制限して予約本の受け渡しのみへの対応や、書架への立ち入りが可能になった後も閲覧はできない状況が昨年度の前半は長く続きました。その後閲覧席を減らして館内での閲覧も可能とし、徐々に閲覧席を増やしましたが、現在でも80%から90%ぐらいの席数です。アンケートの結

果にもありますが、コロナ禍で図書館利用が増えたと答えた方も多く、また、利用回数が減ったと答えている方もいます。危険だから来館を控えたと推測もできますし、来館が増えた方では、コロナ禍だから外出を控えて借りてきた本を家で読もうと考えたと捉えています。そういった中で児童書の貸し出しは増えてきたのではないかと推測します。

委員長 一般書はコロナの前の水準まで戻っていないのに、児童書がコロナ以前の水準よりも上というのはどこかに理由があると思いますが、推測だけになってしまいますので今はここまでにします。

委員 学校が休校になったこともあり、親が図書館を利用してたくさん本を子どもたちが読めるように借りたこともあったと思います。

②令和4年度の事業計画について

委員長 報告事項の「②令和4年度の事業計画について」に移りたいと思います。図書館長より説明をお願いします。

図書館長 資料2「東久留米市第2次教育振興基本計画令和4年度事業計画」をご覧ください。(1)サービスの充実、①資料・情報提供の充実と学習支援については、昨年度から3地区館においても館内でのWi-Fi環境を整備し、インターネット閲覧用としてタブレット端末の貸し出しなどを開始しています。また、選定評価の実施については後ほど協議いただきますが、図書館としてのサービス提供、情報提供についてもさまざまな形で行ってきたと考えています。図書館フェスなどは指定管理者が主となつての運営となりましたが、充実させていきたいと考えています。②地域資料行政資料の収集・保存については、市が引き続き担っているものになります。地域資料に関する事業などを行いながら、PRまたは収集に努めていきたいと考えています。③子ども読書活動の推進については、指定管理者による子ども読書活動の推進の比重が大きくなっています。読書活動推進支援のための情報発信やハンディキャップのある子どもたちへの取り組みについても実施していきたいと思います。ハンディキャップサービスの対応については、市と指定管理者の連携が必要と考えています。④効率的で持続可能な図書館運営の推進については、昨年度からの新たな運営体制を安定したものとなるように努めていきます。

委員長 今年度の事業計画について質問・意見等がありますか。

委員 ①資料・情報提供の充実と学習支援の「図書館ホームページの充実」とは具体的にどのようなことを考えていますか。

図書館長 昨年度ではコロナに関する情報提供、今年度は図書館の案内等のビデオなどをアップしています。情報としてはこの図書館協議会の概要録も随時更新しています。担当で捉えている課題として、ホームページを作成するシステム

が少し扱いにくいことがあり、来年度は図書館システム更新の予定もあり、そういった中で扱いやすいものを選定していきたいと考えています。ホームページの充実には情報だけをどんどん載せて文字数などを増やしていくと分かりにくくなってしまう部分もあると思いますので、デザイン的にも分かりやすく利用しやすいものを検討していきたいと考えています。

委員

トップページに動画がアップされていたのですが、それを指して充実と言っているかと、今後の目標にしているのかと思ったのですが、それも一部としてあってシステムの更新も加えてデザイン面も含めて考えているということですね。

図書館長

文字として情報が多いと情報提供が充実することにはなるのですが、見てみたいとか見やすいというところは大切にしていかなければならないとは思っています。

委員

動画を拝見したのですが、利用の仕方などが最初にあった方がいいのではと思いました。今は動画というか静止画を紙芝居のように流しているような状況です。その方法で図書館の歴史的なものを公開するのもいいと思いますが、図書館の利用の仕方を動画で案内することも一つとして考えてもらえればと思います。例えば、検索機械の使い方とか、子どものトイレはこんな感じですよとか、入りやすくなるような、来たことがない人が、こういう感じなら行けるかなと思わせるようなことをホームページで紹介してもらえればと思います。それから、商業データベースとは、何を指しているのですか。

図書館長

有料のデータベースを契約していて、図書館利用者が無料で利用できるものは、官報情報検索サービス、朝日新聞クロスサーチ、中日新聞・東京新聞記事データベース、ヨミダス歴史館サービス、D-11aw.com、ジャパンレヅジLib、ブリタニカ・アカデミック・ジャパンです。

委員

子供読書活動推進の子ども読書応援団の運用で、これまでコロナで実際の活動ができない状況が続いていたと聞いていますが、4年度今少し落ち着いた状況の中で何か具体的な考え方、動きなどがあれば教えてください。

中央図書館長

参考資料1をご覧ください。市内4館の中でボランティア、団体との協力をこのような形で進めています。中央図書館での定例の打ち合わせ等も行っています。子ども読書応援団定例会を先般も開催しましたが、毎月このような形で打ち合わせをして各イベントの精度のアップ、イベントの利用者に対する満足度のアップを図っているところです。

委員

私は子ども読書応援団に入っているのですが、この前、公募で読み聞かせ講座を開催してもらい、参加者が新たにメンバーに加入することも増えていると思います。あとはいろいろな地域で昔からやっている団体との連携やその方法にちょっと課題はあるかなとは思いますが、動きだしてきていると思

ました。

中央図書館長

どうしても各館が個々に、その地域のボランティアとの連携が強いものから、比較的単館のボランティアのような形になっていますが、東久留米市のボランティアとして、全体の会合等が今後できればと思っています。研修会という形では参考資料1に「研修・打ち合わせ等」5月28日に「8月よもあそスペシャル回研修」とありますが、こちらは録画録音しています。その中で市の他のボランティアの方等にも聞いていただいて参考にさせていただければと考えています。

委員長

私の方から何点か。まず1つ目は読書バリアフリー法の関係で図書館利用に障害のある方だけではなく、読書をすることに障害がある方への支援ということで、国の基本計画等でやるべきことが示されています。そういったことも少し視野に入れていただきたいです。事業計画等に一言でも入るといいと思いました。2つ目は、各館でのW i - F i の提供ですが、それ自体は情報への公平なアクセス手段の提供としていいと思いますが、若干気になるところとして、コンビニ等のフリーW i - F i の提供、商用のフリーW i - F i の提供が、いくつかの理由で終了になることが増えています。いくつかの技術的な理由と東京オリンピックが終わって地下鉄等でも提供が終了しています。フリーW i - F i を提供していくことの中長期的な課題についても少し視野に入れておいてもらいたいと思いました。古い機器を使い続けると、セキュリティ上の問題のため維持できないこともあります。3つ目ですが、図書館システムの入替の時期はいつですか。

図書館長

計画では来年度です。予算要求が9月以降になりますので、財政担当と調整していきたいと考えています。

委員長

例えばO P A Cやその他のデータベース等のサービスと連携するようなシステムであれば、図書館システムに特化したようなものでないと難しいと思いますが、単なるウェブサイトの構築ツールのようなものと汎用的なものも含めてそれほど高額でないものもあります。O P A Cと図書館ウェブサイトが連携していると難しいですが、ある程度汎用的なシステムを使った方が、その次のシステムへ切り替える際にコンテンツを変換することがなくて済むので、ある程度汎用的なものも含めて検討してみるといいと思います。世界的に使われているような汎用的なシステムで作ると、次のシステムに移行するときあまり費用が掛からなくなります。

図書館長

読書バリアフリー法に関しては、現在7月2日から図書館で貸し出しているタブレット端末でマルチメディアダイジェストを体験できるように準備をしています。他には学校にL L図書やそういった物をまとめて貸し出して紹介しています。また、状況を見ながら対応は考えていきたいと思っています。フリーW

i-F iについては機械的などところに課題もあるとして、参考にさせていただきます。

委員長

もう1点、国会図書館のデジタルコレクションの提供に関して、5月に今までインターネット公開しているのは50万点ぐらいでしたが、それが一気に約150万点増えました。図書館送信で行っていたコレクションの部分はありましたが、個人利用の登録をすると自分の家で利用できます。例えば東久留米市の図書館の蔵書規模が50万程度とすると、古い資料が多いのですが、それを大幅に超えるような資料が利用できるということは大きなインパクトだと思います。ぜひ利用講座等を行えばいいのかなと思いました。それとこの国会図書館のデジタルコレクションに関しては、校正なしのOCRなのですが、テキストデータも付与するという話があります。そちらに関しては、視覚障害者等の方々にはそのまま提供すると読み上げソフト等を使って読み上げられることとなります。まずサピエ図書館があると思うのですが、やはり200万点という膨大な資料が提供されます。このコロナの影響でいろいろなものが一気に進んでいるところがありますので、目配りしてもらえたらと思います。

委員

図書館送信を利用している方は知っているわけですが、図書館に来なくても利用できることを広めることによって、書庫の蔵書の在り方についても少し考えていけると思います。

委員長

インターネット公開で提供されているようなものであれば、登録しなくても見られるわけです。そうでないものに関して、あまり利用がないものに関してはデジタルコレクションを案内する形もとれるのではないかと思います。蔵書の在り方も変えるほどのインパクトのあるサービスではないかと思っています。

図書館長

そういったものの活用の仕方は、先ほどの図書館ホームページの話とも重なりますが、情報提供していかなければいけないとは考えています。

委員

いろいろな催し物がお知らせされていますが、規模が小さいなという印象があります。回数もたくさん計画されていますが、もっと大きな文化講演会のような、たくさんの人を入れて、著名人来てもらおうような事業の計画はないでしょうか。

図書館長

著名人来てもらおう大規模なものの開催は難しいと考えます。現在行っている事業自体がコロナの影響で回数や人員を減らして開催しています。ある程度大きなものになる図書館フェス等は毎年開催していますが、やはりコロナの影響で人をあまり集めない形で行っているのが現状です。そういった状況を見ながらになります。

委員

図書館の資料を話題とした文化講演会を年に1・2回開催して、東久留米の

文化の推進に役立つようなものもいいのではないかと思います。

図書館長

そういった事業やイベントを行っていけば、それをメインにして図書館に興味を持ってもらうことにつながると思います。しかし、予算的な面も含めて検討は必要です。

3. 協議事項

①令和3年度図書館事業評価について

委員長

次第の「3. 協議事項」、「①令和3年度図書館事業評価について」になります。図書館長より説明をお願いします。

図書館長

資料3「東久留米市立図書館協議会による令和3年度図書館事業評価について」をご覧ください。図書館協議会においては年度ごとに図書館事業について評価を行っています。今年度は中央図書館大規模改修によるリニューアルと中央図書館と3地区館において一括で管理する指定管理者の導入や新型コロナウイルスの拡大防止による制限付き開館や事業の中止や延期などさまざまありました。そういった新たなことが始まった年ですので、令和3年度の評価につきましては、令和3年12月4日～25日に行われた利用者満足度調査の実績を基に新たな体制での図書館運営についてご意見をいただければと考えています。資料4「令和3年度東久留米市立図書館利用者満足度調査の実績及び自己評価(案)」をご覧ください。アンケート項目は、利用者の年齢構成や利用頻度、利用目的、施設・資料等の満足度、スタッフの待遇の満足度、サービス内容の満足度、調査・資料室について、多目的室についてとなっています。アンケート用紙は回収できたものが342件、紙によるものが289件、WEB回答が53件入っています。今回はアンケート用紙のバーコードを読み取って集計するWEBページで回答する方法もとしています。コロナ禍ということもあり、アンケート用紙を手にとって説明しながらお渡りする体制がとれず、集計数は若干少なくなっています。資料の右側には自己評価・課題をまとめています。資料4-1が実際に使ったアンケート用紙です。中央図書館は2階の調査・資料室の部分がありますので、アンケートが1枚多くなっています。地区館は滝山図書館のものを例として配付していますが、3地区館同じ内容でアンケートを取っています。資料4-2は、アンケート内容をグラフにまとめたものが記載してあります。資料4-3はアンケート中、問7、問10、問14が自由意見を書けるようになっており、そちらにまとめたもので確認して意見をいただきたいと思っています。

委員長

こちらについて質問・意見等ありますか。

委員

自己評価・課題の利用者年齢構成のところですが、中学生から19歳までの利用者の来館促進について、その必要性があると感じていて、どのような対

策を考えていますか。

図書館長

実際の利用者はこの年代全体では多くはないところで、滝山図書館や中央図書館については多目的室で勉強ができることが浸透してきて来館する方も増えています。そういった方が図書館利用、図書館の本を利用してもらうところにもつながっていけばと考えています。例えば、この多目的室に本を展示してこういう本があるから興味を持ってくださいというような案内は実際にやっていますが、勉強という目的を持って来館しているので、なかなか難しいとは感じていて検討していく必要があると考えています。

委員

勉強を目的として来ているのであれば、進路に関するものや大学関係のものなどを入り口近くに展示することはいいと思いますが、10代が興味を持つように展示する本の内容を少し考えることも一つかと思いました。

図書館長

さまざまな視点から展示していきたいと考えています。

委員

メンタルヘルス、いじめの問題、ネットに関連したことなど、そういったフェアも考えてもらえればと思います。

委員長

今の話に関連してですが、利用者年齢構成で中央図書館・滝山図書館の中学生から19歳までの年齢比率が大きく引き上がったとなっているので、それに対応した課題として、来館促進を多面から検討する必要があるというのは若干矛盾があるので、多目的室に関する書き方（勉強利用だけではなく、図書館利用者として定着してもらいたい）の方が直接的で分かりやすいと思うので、書き方を整理してもらいたいと思います。

図書館長

整理します。

委員

アンケートには図書館に入れなくて困ったとか、図書館を使えなくて不便を感じたという声があって、図書館に関心が高い、図書館を欲している市民がいることが伝わってきました。いろいろな意見があって、自己評価にも書いてありますが、できることとできないことを確認したい、変更不可能な部分とそうでない部分の検討を市と指定管理者がどういう図書館にするか、どういう意見を取り入れ、どこの部分是对应できないとして市民にご理解いただくかということをよく考えて、効果的に運営してもらいたいと思います。全部の意見に答えることは実際には無理だと思いますので、アンケートを取って終わりではなく、よく考える必要があると思います。

図書館長

多目的室として活用していますので、図書館で勉強したいというグループもあれば、ゆっくり本を読みたいというグループもあって、どうやって調整していくのかというところはあります。あとは1階の北開架室はある程度グループワークも可能な場所として考えていますが、今はコロナの影響もあり声を出す状況ではないので、ほとんど学習室みたいになっています。そういったところもコロナの収束とともに図書館としてどうやってPRしてサービ

スを提供していくかというところが指定管理者と共に考えていかなければいけない課題と捉えています。

委員 例えばそのグループワークをしてもいいということは、少しにぎやかでもいいということですね。そうするとパソコンのキーボードをたたく音ももちろん大丈夫ということは、学生の勉強だけではなくて、仕事のリモートワークのスペースとして利用する方法もあることを広報できるのかなと思いました。そうするとビジネス世代も引き込めるのではないかと思いました。

図書館長 図書館は無音ではないと考えていますので、基本的に音や声が多少することは、仕方がないのかなと考えます。ただ、実際にはパソコンを打つ音が嫌だという意見もありますので、今後考えていかなければいけないと指定管理者との協議の中でも課題として出ています。

委員長 昔からの図書館の考え方として、音が出てもいいゾーンとそうでないゾーンと分けて、音が出てもいいゾーンは話そうが何をしようが構わないという形をとると、パソコンの音などはこのゾーンの中にある限りは大丈夫なのかなと思いますが、それをもっとアピールしてゾーン分けしていくのがいいのかなと思いました。

委員 大学などではゾーンというか、仕切った部屋のようなものを貸していたりしますが、こういった多目的な部屋で音をたてるのは集中力が途切れるので好ましくないのかなと思います。それと公共図書館なので何に利用してもいいとは思いますが、仕事で使うというのはサテライトオフィス等がありますので、短時間であればいいと思いますが、一日中使うことは難しいと思います。

委員 公共図書館は静かにしなければいけないというイメージはあると思います。でも図書館協議会で、別に静かにしなくていいという気づきを得られました。そうすれば子どもも来やすくなりますし、ちょっとにぎやかなタイプの人でも来やすくなるという、そういうイメージを少しずつ変えていかなければ、もちろんゾーン分けから始めていくことが必要だとは思いますが、なるべくそういう方向でいろいろな人が楽しく使えるような場所になればいいと思っています。全般的なことアンケートを回答した方へ回答はしていないわけですね。

図書館長 これは利用者アンケートとして昨年12月の一定期間において行っているものとなり、個別に回答はしていません。逆にご意見箱として常に設置しているものについては回答を希望する方には直接回答する場合がありますし、回答をまとめたファイルをご意見箱の横に設置していますので確認することはできます。

委員 Q&Aではないですが、例えばスーパーマーケットでは入口にこの質問に対

してこういうお答えをしましたという広報をある程度しているようです。共通認識として店側はこういうスタンスでやっていますというPRする場があります。それがないと個人的な考えとか、自分が利用しやすいようにという意見だけになってしまうので、もう少しその図書館側の考え方が館内で見られるような場所を設けてもいいのではないかと思います。

図書館長

利用の仕方などは確認できるようになればいいのですが、あまり図書館で何々をしてはいけないという案内はしていません。例えばマスクの話にしても入口の消毒液の所に「マスクと咳エチケットにご協力ください」と案内をしていますけれども、「マスクをしてないとだめですよ」という案内を全館であちこちに掲示はしていないので、ある程度話してもいいというのと同じで、自由にできる雰囲気を持ちながら、利用については共通の意識を持っていくことが必要になってくると思います。

委員

こういう考え方を持っていてこのようにやっていますということを全体としての意見として述べる場が必要だろうと思いました。それが見えないと不満がたまってしまうと解決にもならないかなと思いました。無理なことは無理だと言ってもらった方がすっきりするのではないかと思います。

委員長

自由回答部分はいろいろな個別の話がありますので、まとめるのは難しいかもしれませんが、グラフ部分は特に支障がありそうに思えないので、例えば全体としてまとめてしまって、「ご協力ありがとうございます。こんな結果でした」みたいなものを出してもいいかと思いました。

図書館長

グラフの部分については集計が終わった後に一定期間、各館に掲示しました。細かい意見については、整理が難しいと思っています。

委員

この自由意見は大変興味深く読ませてもらいました。お褒めの言葉もたくさんあったようなので良かったと思いましたし、印象も良くなっているのではないかと思います。それから私も使わせてもらっているのですが、CDが全体的に古いと思います。よく活用されている証拠なのですが、中には音飛びするものもあります。CDのチェックをした方がいいと思います。最近のCDの利用度が下がっているようですが、古くなっていることを表しているのではないかと感じています。ぜひ、検討してもらえたらと思います。それから前回の協議会で貸出期間を3週間にしたらどうかと提案したのですが、同じような感想を持っている方がいて少しほっとしたところです。規則等を変える必要があるようですが、利用者目線で根拠とらないと思います。なぜ2週間なのでしょう。

委員長

2週間というのは根拠があるわけではないですが、基本的には回転率です。ある資料を利用していると他の方が利用できないという状態になります。貸し出しサービスでは、その期間をどこまで短くするかあるいは長くするかと

というのは、どの程度回転してほしいかという形で検討するものです。例えば、複本がある程度あるような図書館ですと貸出期間を長くしても問題がないのかとは思いますが。ただ実際には貸出統計などをかなり分析し、伸ばしたときのシミュレーション、逆に短くしたときのシミュレーションも含めてしないと、図書館で蔵書としてはあったけれども、あまり書架に本がない図書館みたいな状況になってしまいます。今度はそれで利用者がある種幻滅するといった状況になりますので、実際にはかなり分析が難しいです。

委員 多分、規則等ができたときの本は今に比べると少なかったと思います。今は多くなり、書庫も満杯とのことでした。こんな状況ですと、新刊本は今まで通りの2週間でいいと思いますが、それ以外のものについては、あまり影響しないかなというのが私の感想です。

委員長 今貸し出しの延長はどうなっていますか。

図書館長 まず通常最初に借りて2週間が貸し出しの期間となります。貸出延長の手続きをその2週間の間にすると貸出延長の手続きをした日からまた2週間ということになりますので、最大で4週間借りられることとなります。例えば借りたその次の日に延長の手続きをしてしまうと2週間と1日となってしまいます。次の予約が入っていないければということになりますが、電話やWEBでも延長手続きは可能です。

委員 そこをまず広報してはと思います。私も知らずに2週間経って慌てて返しに行っていました。

図書館長 ホームページなどにも掲載されてはいますがPR不足でした。

委員長 WEBサイトの必要な情報になかなかとりつけないという問題にもつながるかもしれませんね。

図書館長 先月、多摩地区の図書館長協議会に出席したときに3週間で貸し出ししている図書館の館長から3週間だと本が回らなくて困るから他市のように2週間でできないかという要望が出てきているが、2週間を期限としている市はどんな状況ですかという話が出ました。その中で2週間が本の回し方として妥当というような判断をしている市も多いので、当市でこれからすぐ検討に入ることは難しいと考えています。

委員 今のようなやり取りを利用者は知りたいのだと思います。アンケートを回答した人が特定されるような書き方はもちろんだめだと思いますが、ここにも9件あったり14件あったり、かなり多い意見もあります。それを一般的な質問として項目を立てて、それに図書館の回答、例えば3週間にしてしまうと回転率が悪くなってしまって、待っている方からも不満の声が上がっている例もありましたと、妥協案を図書館は探っていますというようなことを出してもいいのではと思いました。

- 委員長 これだとアンケートの結果になってしまうので、図書館に対しての「よくある質問」みたいな一般的な形でまとめていくといいのかと思いました。
- 図書館長 いろいろ整理する中で考えてみたいと思います。
- 委員 新しく図書館が変わったところや庭が広がっておしゃべりしながら本が読めるとか、図書館はこんな所だと分かるものや受け付けの方法が分かりやすい漫画みたいなものがあると、あまり図書館に親しみがない人も来てくれるかなと思います。お年寄り向けに初めてのスマホ講座等がありますが、そのような親しみやすさを案内できればいいかと思います。あわせて何かの折に図書館の使い方ということで、「借りられる期間は2週間です」とか、それにはこんな理由があるとかも含めて話してもらえると、「なるほど」と思います。また、できれば静かということもあるけれど、今時代だから「こういう人も使っていますよ」とお知らせしていくことは必要だと思いました。この多目的室ができたときもすごく斬新というか、市役所の屋内広場の暗い中で本を読んだりしている人がここに来て読めたらいいなと感じました。実際に家に部屋がなく学習や受験のときに困っていて、兄弟が一緒だったり、テレビがあつたりすると、どうしても意識がそちらに行ってしまうから図書館に行くという人もいます。そのような使い方もあることについて案内があつたらいいかなと思いました。
- 委員長 満足度調査と若干離れてしまいますけれども、図書館オリエンテーションのような初めての利用者への使い方のようなものを常設で用意しておくのもいいと思います。これを動画等で用意すると再生環境もありますので、例えば引越などが多い4月ごろに講座的な、研修的なそういうものがあつてもいいのかと思いました。
- 委員 アウトリーチとして、どこか別の所での働き掛けも必要ではないでしょうか。子どもであれば学校や保育園などがありますが、高齢者への働き掛けはなかなか難しいと思います。高齢者が集まる場所に図書館が外向いて説明することもあるのではと思います。
- 委員長 どの公共図書館も悩んでいるところだと思いますが、図書館利用者と非利用者との間のギャップを埋めることはなかなか難しいです。しかし、何かやっつけていかないと利用者になっていただけないところもありますので、引き続き皆さんでアイデアを出し合っていければと思います。
- 図書館長 こちらの評価は、いただいた意見を次回の協議会までにまとめて、評価案を提示したいと考えています。

②令和4年度選書・除籍の実績評価について

- 委員長 次に「②令和4年度選書・除籍の実績評価」について、館長より説明をお願いします。

いします。

図書館長

資料5をご覧ください。昨年度より図書館協議会によって選書・除籍の実績評価を行っていただくようになっていきます。資料の評価フローをご覧ください。こちらのフローが3段階になっていて、毎年度第1回目の図書館協議会で当該年度の選書計画等を提示し、2回目の協議会で中間確認として期間を区切った選書・除籍リストの意見をいただき、3回目の協議会で評価をまとめる流れになっています。資料6「令和4年度選書」をご覧ください。選書の前目の1つ目として東久留米市の図書館4館を一元化した資料管理。2つ目として図書館としてストックする資料とフローする資料に留意して選書を行う。3つ目として市立図書館として一体的な蔵書構成を図りつつ、中央図書館、地区館ともに基本図書及び利用度の高い資料を体系的に収集する。4つ目として中央図書館は拠点館として地区館を補完する多角的な選書を行うとしています。次に令和4年度の選書の方向性として、1つ目が図書館利用拡大のための選書、2つ目が各主題において情報活用やリテラシー獲得を進める基本的な資料の選書、3つ目が基本図書の充実、4つ目が児童図書の買い替え、5つ目が誰もが利用可能なユニバーサル資料の充実としています。次に中央図書館の部門別選定について、専門的なものの選書については選定分野を分けて各担当で選書をしています。目標や留意事項は記載している通りです。最後に令和4年度の予算配分を記載しています。資料7「令和4年度資料収集計画」をご覧ください。1つ目として令和4年度指定管理者の選書について考え方を示しています。2つ目は選書の重点目標として、1点目に働く世代・子育て世代に向けた選書、2点目に公共性の高い基本資料の充実、3点目に子どものための選書、また計画の中で児童書についても買い替え等を進めることを記載していますので、児童書についての記載、またそれぞれの特色を持った地区館ということ念頭に置いていきますので、滝山図書館、ひばりが丘図書館、東部図書館の計画を示しています。資料8は今後協議会の評価の中で、このシートに書き込んでいくことを考えています。資料9はそれぞれの収集方針の基準について示したものを添付しています。

委員長

質問・意見等があればお願いします。

委員

資料7の収集計画の市民の具体的な困りごと（課題）を解決する資料のところで、具体的な困りごとをどうリサーチするのか、市長部局の部署と連携しながらそういった困りごとを探っていくのか、具体的な情報収集、何を困りごととして捉えるのかといった辺りのプランはありますか。

図書館長

一番重要なところとしては、各図書館の窓口で対応している者がいますので、そこで基本的な情報を収集します。市としては当然、市の情報、各事業課がどのような事業をやっていて、どういう基本計画を持っているか、今後どう

いうことを考えているのか等の情報は分かるので、指定管理者と選定計画の中身も含めて提示していきたいと考えています。

委員 そうすると図書館利用者が窓口で訴えてくるこういった困りごとがあるので、こういった資料が欲しいというのが、まず収集の一つの方法ということですね。例えば社協とかそういった住民の困りごとに対応している所から上がってくる声といったところまでは考えていないのですか。

図書館長 委員 そういう外部の組織について具体的に意見を聞きに行くことはありません。公共性の高い基本書の充実という言葉がありますが、不思議な言葉だと思いました。公共性が高いというと行政資料などかなと思いました。ここで公共性が高いという表現を使っている理由は何でしょうか。何か言葉とその中に書いてある文言にずれがあるように見受けられたのですが、いかがでしょうか。

図書館長 公共性が高いという表現ですが、言い方として正しいのかというと難しいですが、よく活用される、見ていただく必要があるとか、見ていただきたいという部分も含めてということで考えています。

委員 ぜひ図書館として基本図書として揃えておきたい、市民に役立てていただきたい本を選んでいるというイメージで公共性が高い、公衆に利用していただける本ということで、公共性という表現をしているということですね。

図書館長 委員 書き方については分かりやすいものを検討します。多分こういうことは、細かい内容の部分まで読まないかもしれないので、分かりやすくと思って意見を出しました。

委員長 確かにそう言われるとそのように思えてきました。基本資料という言い方はありますが、その前に何が付くかは難しいです。

委員 一般公衆の利用を想定した資料のような表現が、固い表現ですけど、何かそういうことをイメージしているのかと思いました。

委員長 あるいは公共図書館としての基本資料の充実でもいいかもしれません。

委員 公共図書館としてふさわしいというか、そういう意味で捉えていました。

委員長 他の方はいかがでしょうか。

委員 東部図書館で新たな利用者として見込める団塊ジュニア世代とありますが、何かで多くなると分かったということですか。

図書館長 人口の年齢比的なことは市民課の資料を見るとある程度把握できますので、そういったものを見てというところではあります。

委員 団塊ジュニア世代は何歳ぐらいになりますか。

委員長 50歳ぐらいです。

委員 団塊ジュニア世代を見込むというのは、その数が多くなるという数値からきているのではなく、その世代に来てほしいという希望ということではないので

すか。

- 中央図書館長** 以前、東部図書館の利用者の年齢層を調査したときにその年代の利用が極端に少ないことが分かりました。そうしたときにどういうことをしていこうかということがここに落とし込まれています。
- 委員長** 表現として、極端に利用が少ない団塊ジュニア世代に対して魅力的な資料に関する選書を行うとか、少し表現を変えてもいいかもしれません。いきなり新たな利用者として見込める団塊ジュニア世代というと不思議に思う方もいるかと思います。
- 図書館長** まだ疑問点等ありましたら対応できますので事務局へお伝えください。
- 委員長** 第1回協議会において評価フローの確認、選書計画等の説明を受けて、本日の意見を反映させて、次回第2回協議会で中間報告、中間確認です。抽出した資料の購入リスト及び除籍リストの提示を受けて、内容について意見をいただくこととなります。事務局において準備をお願いします。

4. その他

①委員からの提案について

- 委員長** 次第の「4. その他」、「①委員からの提案」についてです。図書館長より説明をお願いします。
- 図書館長** 図書館法第14条第2項より「図書館協議会は図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする」とされており、意見や協議すべき点があればいただきたいと思えます。
- 委員長** 各委員より何か提案があれば図書館方針・その内容について、本協議会の協議事項として取り上げるか協議したいと思えます。
- 委員** 去年の選書の評価の際にも申し上げましたが、公立図書館から学校の図書館活動に対するの支援を選書や団体貸出等で行っているとのことでした。それがどの程度実態としてできているか、調べ学習の発表会も来年の2月に予定されているようですし、読書だけでなく「調べる」ということについて、各学校で取り組まれていると思えます。しかし、学校の司書が週に1回だけではとてもやり切れないと想定されるので、市立図書館からのバックアップが必要ではないかと思っていますところでは。
- 図書館長** 学校の支援については、東久留米市学校図書館運営指針を定めて、その中に市立図書館の学校支援についても、団体貸出や司書の派遣といった記載があります。具体的などころでは小学1年生に対するの読書指導や図書館見学といったものになります。東久留米市学校図書館運営指針につきましては次の協議会で参考として準備します。

- 委員** 実態としてはどのくらいできているのですか。
- 図書館長** 実際の学校支援も今は指定管理者で対応していますので、昨年の実績などは次の協議会で提示できると思います。
- 委員長** もし可能であれば近隣の自治体と比較ができればと思います。各団体の図書館に見学に行くと団体貸出で使う資料を置いている書架があったりしますが、実際どういうふうに、どんな資料で行っているのかをそれぞれの自治体で比較したことがあまりないような気がします。多分それぞれの単元、例えば小学校なら小学校で習う事は学習指導要領で決まっていますので、ある程度は基本となるものは大体似たようなものではないかと予想するのですが、ちょっと中心から外れた部分でどれくらい広がりがあるのか、もしかしたら自治体によっても結構違うのかなと思います。もし可能であればお願いします。今年度の議題の一つとして学校図書館に対する支援について取り上げることにしてはどうですか。
- 副委員長** ぜひ、やっていただけたらと思います。読み聞かせに図書館の人が来て丁寧にやってもらっています。図書館ではないですけど地域ボランティアの方が読み聞かせに来ることもあります。校内の努力として教員も読み聞かせをするのですが、そういうことで読書量を増やそうとしています。調べ学習をしたいときに探している本がどこにあるのか、学校司書が週に1回来るので聞いたり、パソコンで検索しますが、どこに行けばあるのか子どもでも分かるようにできればいいなと思います。今タブレットが入ってきてネットでいろいろ調べる人が多いですが、フェイク情報もあると思うので本で調べることが大事だと思います。分かりやすい案内があると学校の方でも子どもたちに勧められるなと思っています。
- 委員長** どのような内容にできるか難しいと思いますが学校図書館への支援に関して、資料の面やサービスの面で少し取り上げるということをお願いします。
- 図書館長** 次回協議会でその方針や現状が分かるものを準備したいと思います。

②その他

- 委員長** その他で何かありますか。
- 委員** 図書館職員育成方針が配付されていますが、育成方針に基づいてどのような育成体制を取っているのか伺いたと思います。しかも、市職員、図書館専門員両方に対して具体的に書いています。興味深い計画だと思いました。これに基づいてどのように研修を受講しているのか、OJT育成の体制をとっているのかなど、これまでに議論に上がっていなかったならば、話題にしてみたいと思いました。
- 委員長** こちらは図書館側で作成した原案を協議会でも何度か意見を言わせていただ

いた方針になります。もし可能であれば何かの機会に少し報告をお願いします。

委員 このような明確な計画が作ってあるなら人事ローテーションのときに計画に基づいてやっているのです、それが全部通るとは思いませんが、一定程度配慮を市側に要望していくこともあり得るかなと思いました。

図書館長 この方針は基本的に市の職員、直営の図書館専門員の育成方針になります。次回説明したいと思います。

委員長 そのほか事務局から何かありますか。

図書館長 今後の協議会の予定ですが、2回目が10月26日水曜日午前10時からと3回目が1月25日水曜日午前10時にこちらの多目的室で開催したいと考えています。

委員長 これで本日の会議を終了します。